

2014年度事業計画・予算を決定

3月27日の京都保健会理事会は、2014年度の事業計画、予算を決定しました。その概要は、次のとおりです。

安倍政権の暴走を許さない共同の輪が広がっています。激変・激突の情勢です。「人権を尊重する地域包括ケア」をめざし、変革と創造の立場で中長期計画を確立します。

診療報酬改定はマイナス改定ですが、医療・介護複合体の民医連ネットワーク、地域と全職員参加の経営を生かし、中央病院リニューアル準備と今年度事業計画を成功させるため、経常利益は3億3千万円とします。

事業計画骨子

(1)質の高い地域医療と介護を切れ目なく提供する使命を実現。

(2)全日本民医連第41回定期総会方針、①民医連運動を担う医師の確保と養成、②中長期事業・経営計画、「地域包括ケア」への対応、③共同組織の質・量発展、④人間的発達ができる職場づくりをすすめる、「人権としての医療・介護保障をめざす民医連の提言」を学び、共同を広げる。

(3)「京都市内病院構造転換第2期事業計画」、京都市

医連中央病院リニューアルに向け準備。

(4)地域包括ケアづくりとして「サービス付高齢者住宅」を上京病院跡地に建設。

(5)あやべ協立診療所を改修し複合型サービス開設、綾部・福知山エリア構造転換事業として成功させる。

(6)京都市民医連中央病院は、リハビリ強化型の急性期・教育病院として、断らない救急、重症医療レベルアップ、外科充実、病棟機能変更、機能分化と連携、5疾患5事業と在宅医療連携を重視。京都協立病院は急性期と在宅をつなぎ地域完結型医療・介護を。吉祥院病院は在宅医療を中心に機能強化を。

(7)在宅療養支援診療所は機能強化型をめざし、地域医療を担う医師養成の役割を果たす。小児科診療所は、少子社会の課題、子どもの貧困問題等を重視。歯科診療所は、健康づくりと認知症予防、医科・介護との連携。

(8)介護事業所は、「誰もが最後まで安心して住み続けられるまちづくり」の運動と事業に向き合った取り組み、法人内ネットワーク強化と地域連携、経営改善は重点課題。

(9)「京都市民医連地域包括ケア宣言(案)」の論議を深め実践。

(10)初期・後期研修医の確保と研修充実等で医師養成を。既卒医師確保に事業所・法人・友の会が協力して。

(11)職員の確保と養成は切れ目のない課題。2015年卒看護師40名を。リハビリ技術者の情報交換をはかり確保を。

(12)「友の会3ヶ年ビジョン」で3万友の会員と組織づくりを。今年度は友の会員2千増、全友の会が年間入会率8%を。

(13)事業所、職場が生き生きと活動できるよう、全日本民医連「育ちあいの職場づくり8つの視点」、「健康職場の5つの視点」を方針に。

(14)病院の経営改善が最大焦点。病床機能報告制度、医療・介護同時改定、地域医療計画等に対し、無差別・平等と経営的バランスを一体として捉え、全事業所が経営改善に取り組み、展望し得る経営基盤づくりを。

(15)2016年3月法人設立60周年、今年度下期に実行委員会結成。エコアクション21の認証取得、3種の特定寄附金募集。

予算骨子

事業収益は164億5千万円、前年を7億円増加。内訳は、入院4億、外来1億4千万、保健予防3千万、介護1億1千万の増加。特に、中央病院は収益増計画で法人全体を牽引します。

事業費用は161億1千万円、対前年4億6千万円増、収益増を2億4千万下回っており、予算管理が重要となります。

個別投資は、中央病院の回復期リハ病床増床にともなう病棟改修として1億円、綾部・福知山エリア構造転換事業3億5千万円、通常投資は2億5千万円(中央1億5千万、北部3千万、南2千5百万、介護一千万、予備3千5百万)の計7億円を投資します。

